



消費税 適格請求書等保存方式 (インボイス制度) が導入されます!

令和5年10月1日より複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。この適格請求書等保存方式の下では、**税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が、消費税申告に際する仕入税額控除の要件**となります。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されると、..

①「適格請求書発行事業者」に登録しなければ、「適格請求書」を発行できない

適格請求書発行事業者になるためには、税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、登録を受ける必要書を提出して課税事業者になれば登録を受けることができます。

②適格請求書には必須となる記載事項がある

適格請求書発行事業者は、以下の事項が記載された請求書や納品書等を交付しなければなりません。

- (i) 適格請求書発行事業者の氏名または名称及び登録番号
- (ii) 取引年月日
- (iii) 取引内容(軽減税率の対象品目である場合はその旨)
- (iv) 税率ごとに合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- (v) 消費税額等(端数処理は一請求書あたり、税率ごとに1回ずつ)
- (vi) 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称



※インボイス制度が導入されると、免税事業者から行った課税仕入れに係る消費税額を控除することができなくなり、今後課税事業者(適格請求書発行事業者)との取引を優先する事業者が増加していくものと考えられます。課税事業者・免税事業者の両者にとっての影響が懸念されるため、インボイス制度への早めの対応と準備をお願いします!



新規会員事業所の紹介(ご入会ありがとうございます!)

事業所名	住所	業種(部会)
日本レンタ&パーク(株)	名嘉地121	レンタカー・サービス業部会
MALIBU	高嶺395-67 グレイスハーモニ-1階	マツゲエクステ・サービス業部会
(株)沖縄美健販売	豊崎3-84	卸販売・商業部会
合同会社 i home	真玉橋245-6 305	旅館業・サービス業部会
(株)M&S OKINAWA	与根210-3	レンタカー・サービス業部会
(株)琉球プロジェクト	豊崎1-415 レインボービル401	レストラン運営・商業部会
八重 電宝	真玉橋245-6 305	旅館業・サービス業部会
(株)DATE	名嘉地259-1	レンタカー・サービス業部会
(株)立神鐵工所	金良342-1	鉄工業・建設業部会
I nity	名嘉地259-1	情報通信インターネット関連事業・サービス業部会

令和2年度 商工会年会費納入のご協力を宜しくお願いします。

商工会は、会員皆さまの相互扶助の下、商工会年会費納入のご協力をお待ちして、より良いサービスと商売繁盛のお手伝いに取り組んでおります。

※ご連絡いただければ集金にお伺いいたします。



絆

きずな



CONTENTS

- 第24回通常総代会 P2
- 市への要請 P3
- 新型コロナウイルス感染症に伴う専門家(中小企業診断士等)の配置 P3
- 助成金・給付金等一覧 P4・P5
- 青年部だより P6
- 女性部だより P7
- 商工会からのお知らせ P8



アゴマゴちゃん

新型コロナウイルス感染症による感染拡大防止をはかるため

消毒液を (イソプロピル アルコール) 無料配布します

- ◎一事業者につき1リットルを上限とします
- ◎容器は各自でご持参ください(ペットボトル等)
- ◎数に限りがございますので予めご了承ください



※6月中は飲食事業者を優先とさせて頂き、残量の許す限りに7月以降、その他業種事業者への配布を予定しております。

第24回通常総代会

第24回通常総代会は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催は中止となり、5月21日(木)豊見城市商工会において総代各位の書面議決にて下記のとおり実施しました。

令和元年度事業：議案書抜粋

経営改善普及事業(商工業者への経営支援)においては、延べ766企業を対象に巡回940回、窓口2,628回の指導、講習会等は35回開催し276名が受講しました。また、金融斡旋件数は過去最高となる、116件2,076,100千円(内マル経、沖経の金融斡旋件数は42社361,500千円、県制度融資(内セーフティネット資金：新型コロナウイルス感染症特別貸付65件1,352,000千円)、持続化補助金は22件の推薦を行いました。

尚、今回の通常総代会の議案は次の6議案でありました。

第1号議案	令和元年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録の承認について
第2号議案	令和元年度労働保険事務組合事業特別会計収支決算書の承認について
第3号議案	豊見城市商工会定款の一部改正について
第4号議案	令和2年度事業計画書(案)並びに一般会計収支予算書(案)の承認について
第5号議案	令和2年度労働保険事務組合事業特別会計収支予算書(案)の承認について
第6号議案	役員の補欠選任について

以上の議案は、書面議決書にて賛成多数により承認可決されました。(総代数110名のうち賛成88人、反対0人)尚、役員の補欠選任は新女性部長就任に伴う選任となり、國吉久美(沖縄タイムス豊見城センター)女性部長が承認されました。

令和2年度重点事業：議案書抜粋

- 1 中小・小規模事業者の持続的発展に向けた支援策の推進
- 2 経営発達支援計画の推進
- 3 会員サービス向上のため各種共済制度等の推進
- 4 組織の拡充強化による財政基盤の強化
- 5 地域総合振興事業の推進
- 6 役職員の意識改革の推進

特に、「**新型コロナウイルス感染症**」により影響を受けている**会員企業**からの相談を迅速に対応し会員支援に注力して行きます。



02

※5月20日現在、商工会より市への要請のうち、次の項目が認められ実施しております。(次ページ参照)

(1) 利子補給支援策は、給付金としてセーフティネット資金借入決定額の1%(上限10万円)が支給決定しました。

(2) 緊急相談窓口設置への支援は、5月18日～8月末の間、中小企業診断士等を商工会事務所へ配置し事業者支援を迅速に行っております。

その他の要請項目は、今後の国、県の施策を見計らいながら考慮していく事となっております。

又、今後も経済状況に応じ、適宜事業者支援に資する要請等を行って参りますので、遠慮なく会員皆様の声をお聞かせくださるようお願い申し上げます。最後に、今までに経験したことのない苦難を共に乗り越えて行きましょう。

豊見城市への要請行動

豊見城市商工会は、コロナウイルス感染症拡大の影響により会員企業の経営が厳しくなっている現状を踏まえ、令和2年4月22日に、山川仁豊見城市長と当銘優会長、當間進副会長、上原直彦副会長が直接面会し、商工業者の現状を訴え、地域商工業者への市独自の経済支援策実施を下記の通り要請致しました。



右より、山川仁豊見城市長、当銘優会長、當間進副会長、上原直彦副会長

- 【早急な取組】**
- ※地域内中小・小規模事業者等への緊急対策の要望
- (1) セーフティネット貸付への利子補給支援
 - (2) 緊急相談窓口設置への支援
 - (3) 雇用調整助成金申請に係る支援
 - (4) 持続化給付金申請への支援
 - (5) 営業時間短縮及び休業等に係る給付金支給
 - (6) 事業用固定資産、住民税、国民健康保険税等の納期延長及び減免
 - (7) マスク及び消毒液の確保及び配布

- 【終息を見据えた施策の実施】**
- (1) 消費喚起を目的とした諸事業の実施
 - (2) その他、各業種に資する事業の実施

03



新型コロナウイルス総合相談体制強化事業

電話での予約制です ☎098-850-2060

何度でも相談可 相談無料

中小企業診断士による個別相談

常時(毎日)、商工会に中小企業診断士を配置し「個別相談窓口」を実施します。

期間 令和2年8月末日まで

時間 月～金曜日 9:00～17:00

○相談内容

経営に関すること全般、金融、補助金、給付金、助成金、事業計画の策定支援、事業承継、その他経営に関して何でも、お気軽にご相談ください!

○専門家

中小企業診断士4名で対応いたします。

事業継続に向けた個別相談窓口の設置

※別紙申込書で申込できます。

毎月第1、第3火曜日、商工会に中小企業診断士を配置し「個別相談窓口」を実施します。

期間 令和2年7月～令和3年3月

時間 月～金曜日 13:00～17:00

相談窓口の特徴①

今後の事業継続に関するお悩みや問題をお聞きし、そこから課題を抽出・整理して、課題解決策と一緒に考えます。

相談窓口の特徴②

課題解決に使える支援策を紹介すると共に使い方をご説明します。また専門的な知見が必要な場合は専門支援機関におつなぎします。
※廃業についても相談可能です。



給付金をもらう



豊見城市中小企業者支援給付金 / 【市独自対策】

新型コロナウイルス感染症により売上減少等の影響を受けた市内に事業所等を有する中小起業者の事業の振興及び経営の安定化を図るため、以下の要件を満たす中小企業者に給付金を交付することとします。

① 交付申請期間：令和2年5月15日～令和3年2月28日まで

② 給付額：融資を受けた金額に、100分の1を乗じた額

(1,000円未満が生じた場合は切り捨てた額)で、1事業者10万円を上限とします。

詳しくは、右記のURLを参照 <http://www.city.tomigusuku.okinawa.jp/industry/39/13019>



コロナで売上が半減した / 持続化給付金

- ・R2年1-12月期の売上が50%以上減少で対象
- ・前年総売上 - (前年度同月比▲50% 月売上高×12ヶ月)を現金給付
- 【上限：中小200万円、個人事業100万円】

従業員に休業してもらう / 雇用調整助成金 (コロナ特例)

- ・休業等助成 1人1日15,500円まで
- ・助成率は、企業規模・雇用状況で変動

子供がいる従業員のために / 小学校休業等対応助成金 (労働者雇用向け)

小学校等休校で労働者が有給休暇取得の場合 8,330円を上限に、賃金相当額を助成

子供がいるフリーランスの方に / 小学校休業等対応支援金 (フリーランス向け)

小学校休業等で休業したフリーランス 1日あたり7,500円(定額)を助成

休業要請で事業が継続できない / 感染症拡大防止協力金

休業要請に応じた7種の事業者(4月23日～5月6日間の休業)に協力金20万円を支給

休業要請で事業が継続できない / 感染症防止緊急支援金 (飲食店・小売業)

上記休業要請支援金対象外の事業者に協力金10万円を支給

新型コロナウイルス感染症に伴う 助成金・給付金等一覧

※2020年6月5日時点情報

資金を借りる(資金繰りの為、融資を受けたい)



セーフティネット保証

4号(突発災害)・5号(業況悪化)・危機関連

【4号】100%保証(前年比20%～売上減)

【5号】80%保証(前年比5%～売上減)

【危機関連】100%保証(前年比15%～売上減)

マル経融資の金利引き下げ

新型コロナの影響で前年比5%以上の売上減少の場合別枠1,000万円の範囲内で融資 通常の貸付金利から▲0.9%引き下げする

無利子・無担保融資

(新型コロナウイルス感染症特別貸付)

新型コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額：国民事業6,000万円(別枠) 中小企業3億円(別枠)

補助金を活用したい



持続化補助金 (小規模事業者 持続化補助金)

申請先：沖縄県商工会連合会(豊見城市商工会経由) 販路開拓への支援、補助上限50万円、補助率2/3 小規模事業者が商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用 (コロナ特別枠の場合補助上限100万円補助率2/3、3/4)

ものづくり補助金 <一般型> (ものづくり・商業・サービス生産性向上促進)

申請先： 沖縄県中小企業団体中央会(沖縄県地域事務局) TEL: 098-864-0080

申請締切：3次締切2020年6月【予定】

4次締切2020年8月【予定】

補助上限：1,000万円

補助率：「通常枠」中小企業1/2、小規模事業者・小規模事業者2/3、「特別枠」一律2/3

補助要件：以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行

- 付加価値額+3%以上/年
- 給与支給総額+1.5%以上/年
- 事業内最低賃金≧地域別最低賃金+30円

IT補助金 (IT導入補助金)

申請先：国(沖縄総合事務局) 補助上限：450万円～下限40万円 補助率：1/2、2/3、3/4

※申請については、メーカーが協力いたします

IT導入補助金は、中小企業・小規模事業者等のみなさまが自社の課題やニーズに合ったITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入する経費の一部を補助する。(中小企業庁ホームページ)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/>

猶予(国税、地方税の納付が厳しい)

法人税や消費税、基本的に全ての税

収入が減少(前年同月比▲20%以上)した事業者は、無担保かつ延滞税なしで納税を猶予/固定資産税は軽減措置 ※猶予を受けるには申請が必要になります。



IMPULSE 青年部だより

第41回通常部員総会開催

去る、4月24日(金)に青年部通常部員総会が開催され、令和元年度事業報告及び収支決算書、令和二年度事業計画書及び収支計画書、役員の補充選任の各議案が満場一致で可決承認されました。

令和二年度の重点事業としましては、

- ①組織の維持と資質向上の推進
- ②青年部広報活動の強化
- ③福祉ボランティア活動の推進
- ④地域社会貢献事業の推進
- ⑤親睦事業の推進
- ⑥研修事業の推進

を行います。会員の皆様には、今後も引き続き青年部活動へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



地域活性化基金造成& チャリティーボウリング大会のお知らせ

青年部では、地域活性化や社会福祉の増進に寄与する為の活動資金造成ボウリング大会を開催しております。今年度の開催時期につきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と皆様の安全第一を考慮し、延期となりました。延期後の日程につきましては、改めて通知いたします。

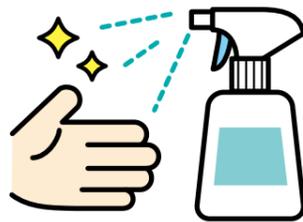


市内全保育園へ消毒液の寄贈



この度、豊見城市商工会青年部、青年部重機体験有志の会、豊見城市商工会女性部の三者が連携し、市内の幼児並びに保育士等の新型コロナウイルス感染症予防に活かしていただき、幼児の健全育成の一助とすることを目的に、豊見城市内全保育園へ消毒液(弱酸性ジアタロウ除菌水)を無償配布いたしました。

贈呈式には市内保育園を代表して青年部OBの、とよみ保育園園長の金城努氏、ゆたか認定こども園園長の玉城真澄氏へ消毒液の贈呈を行い、残りの園については三者にて市内保育園へ直接配布を行いました。



女性部だより



女性部通常部員総会

令和2年度通常部員総会が4月17日(金)、商工会ホール通常部員総会を開催致いたしました。

令和元年度事業報告書並びに収支決算書・貸借対照表、令和2年度事業計画書(案)並びに収支予算書(案)について、任期満了に伴う役員改選について、それぞれ説明があり、満場一致で承認されました。令和2年度事業計画の重点事業として、「組織の拡充強化」「資質向上の講習会・研修会並びに講演会の実施」「地域社会への貢献事業」「自己財源確保の為の取組み」等を行います。



女性部の活動を國吉部長、新屋副部長と共に頑張りますので、よろしくお祈りいたします。

親会、青年部、女性部、事務局と連携をとり、楽しく、しなやかに活動していきたいと思っております。宜しくお願いします。

これまでの女性部らしい事業を承継しつつ、また新たな試みにもチャレンジしていきます。國吉部長のシモベとして頑張ってまいりますので、よろしくお祈りいたします。



古波蔵京子 副部長

新部長・副部長挨拶

新屋美智子 副部長



交通安全マスコット配布

4月17日から30日の日程で、市内8小学校の新一年生に対して交通安全に対する啓発を促すことを目的に「手作り交通安全マスコット」を全員に配布しました。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、部員が各校長室を周り配布いたしました。

この事業は、子育て支援事業の一環として毎年行われているもので、今年は約1,000個のマスコットを贈呈しました。



部員募集中! 加入の希望の方は、お気軽に商工会まで!(^^)!